

消防団員の防火衣及び女性用冬制服の変更について

1 概要

消防団員が災害活動時に着用する防火衣や、女性消防団員の冬制服について見直しを行い、消火活動における安全性や機能性及び消防団の魅力を向上させることにより、地域防災力の強化を図るもので

2 現状及び課題

(1) 防火衣

現行の防火衣は、使用開始から 20 年余りが経過し、団員から素材が固く、生地が重いという意見や、ヒートストレス（熱中症）対策等への改善要望が多数あったため、検討することとしました。

(2) 女性用冬制服

現行の女性の冬制服は、平成 9 年度の横浜初の女性消防団員誕生時に、「港横浜をイメージしたセーラー服調のデザイン」が採用されました。その後 13 年度に「消防団員服制基準」が施行され、全国的に統一する基準が示されました。

また、29 年度は、女性消防団員の採用を開始してから 20 年目の節目の年となることや、全国的な基準に合致していないなど、女性消防団員から見直し要望が多く寄せられていたことから、検討することとしました。

3 検討経過

平成 28 年度及び 29 年度に「消防団長会」や消防団長で構成する「被服・装備検討委員会」等で協議を行い、消防団員の意見を踏まえ仕様を決定しました。検討にあたっては、作業部会・意見交換会・アンケートなどで変更の必要性の有無や仕様について、広く消防団員から意見を聴取し、決定しました。

4 根拠法令

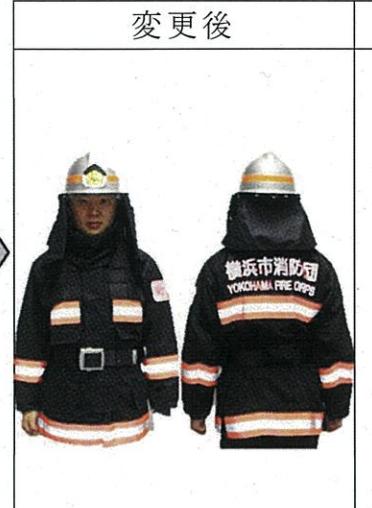
消防組織法（第 23 条第 2 項）

横浜市消防団員服制規則（第 2 条、第 4 条）

《消防組織法 第 23 条第 2 項抜粋》

消防団員の階級並びに訓練、礼式及び服制に関する事項は、消防庁の定める基準に従い、市町村の規則で定める。

5 防火衣

| 現行 | 変更後 | 主な仕様 |
|---|---|---|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> 耐炎・耐熱性能など熱防護性や快適性、運動性に優れたものに変更 胸部に無線がかけられるフックを 4 つ設ける 防火帽のシコロは、防火衣と同様の素材に変更 |

6 女性用冬制服

| 現行 | 変更後 | 主な仕様 |
|---|-------|---|
|  | 冬制服上衣 | <ul style="list-style-type: none"> 形はブレザー型 色（生地）は従来どおり ボタン、袖章は金色 |
| | 冬制服下衣 | <ul style="list-style-type: none"> 現行の制服を使用 ウエストは可動域の広いゴムを採用 |
| | 冬制服帽 | ・円形つば型 |
| | ネクタイ | <ul style="list-style-type: none"> 男性と共にネクタイに新調 ※現行のリボンは廃止 |
| | Yシャツ | <ul style="list-style-type: none"> 男性同様の白い Y シャツ ※現行のブラウスは廃止 |

7 今後の予定

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|--------|----------|-------------|
| 防火衣 | サイズ確認 | 旧型防火衣との併用開始 |
| 女性用冬制服 | | 配付・着用開始 |